

2月定例会

平成30年

平成30年第1回江田島市議会定例会は、2月26日に招集され、3月16日までの19日間の会期で開かれました。

平成29年度補正予算および平成30年度予算を含む議案35件、同意1件、報告1件、発議1件を審議しました。



▲2月定例会

主な議案

条例制定・改正

江田島市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

介護保険法の一部が改正されたことに伴い、都道府県条例で定めていたものを市町村の条例で定める必要が生じたため。

●指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準

●基準該当居宅介護支援に関する基準

江田島市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例

指定居宅介護支援事業者の指定に関し、指定してはならないときの基準を定める必要が生じたため。

江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成30年4月1日からの国民健康保険の県単位化に伴い、国民健康保険の税率を改正する。

●資産割の廃止

●税率の見直し

※平成30年度分から平成35年度分までは激変緩和措置として資産割を適用する。

●指定申請者が法人でないとき

改正で税が上がっていきが、市民生活に影響を与えることになるのでは。

なぜ県内統一化になったのか。また、具体的な内容は。

A 県単位化については、財政基盤の安定化をはかり、県に一本化することで事務の効率化をはかる目的で行われます。

江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成30年4月1日からの国民健康保険の県単位化に伴い、葬祭費の額を改正する。

●2万円↓3万円

Q なぜ3万円に統一化されたのか。

A 国保の県統一化については、今まで1市3町が2万円、14市町が3万円でした。今回の統一化で全市町が3万円に統一されました。

江田島市手数料条例の一部を改正する条例

介護保険法の一部改正に伴い、事業者の指定が都道府県事務から市町村事務になったため、新たに手数料を定める。

●指定居宅介護支援事業者の指定手数料および更新手数料

報告

追加工事等を行うことによる契約金額および工期の変更。

(追加工事等の主なもの)

- ・工事の進捗に伴う、アスベスト含有建材撤去、既存護岸による杭および基礎形状変更等追加工事
- ・施設利用環境の向上を目的とした、駐車場計画変更、車庫塗装替等追加工事

・施設利便性の向上を目的とした、調理台仕様変更およびブラインド設置等追加工事

更新手数料2万円/件

●指定介護予防訪問サービス事業者または指定介護予防通所サービス事業者指定手数料および更新手数料

1万円/件

江田島市保育園条例及び江田島市認定子ども園条例の一部を改正する条例

江田島町および大柿町飛渡瀬にある保育施設を再編整備し、新たに設置する認定子ども園を新たに集約する。

【廃止する保育園等】

江田島保育園、宮ノ原保育園、飛渡瀬保育園、認定子ども園こよう

【設置する認定子ども園】

認定子ども園えたじま

Q 保育施設の統廃合で保育園がなくなる地域が広がっており、保護者と話し合いがなされているのか。

A 全国的なアサリの減少傾向があり、経営が困難になりました。休憩施設として建設したものであり、目的が終了していると思います。

Q 観光客が減少したから廃止するといったアサリが減少したのでは。

A 4人の地権者に返還します。

Q 廃止による跡地利用は。

A 切申シーサイドハウスの廃止に伴い条例の一部を改正する。

江田島市水産交流施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

保護者の皆様に対し説明会などを開催しました。要望があった通園の負担軽減については、まだ具体的策を講じることに至っていません。今後登園状況などを把握し保育支援体制の整備に生かしていきたいと考えます。

江田島市山林緑化推進基金条例等を廃止する条例

市が保有する特定目的基金の整理に伴い、次の条例を廃止する。

【廃止】

- 江田島市山林緑化推進基金条例
- 【廃止し、江田島市公共施設整備基金に統合】
- 江田島市漁港施設維持管理基金条例
- 江田島市港湾施設維持管理基金条例

Q 山林緑化推進基金の役割は終えたというが、代替りのものはないのか。

A 同様のものはありません。

Q 自然豊かで海や山もきれいで観光客が増えている。今後も増えるので基金は必要では。

A この基金は江田島町の山林火災時に緑化目的としてきたものであり、自然を大切にしながら観光客を増やしていくというものは、今後ほかの財源で対応したいと考えます。

指定申請者が法人でないとき

江田島市国民健康保険条例の一部を改正する条例

平成30年4月1日からの国民健康保険の県単位化に伴い、国民健康保険の税率を改正する。

●資産割の廃止

●税率の見直し

※平成30年度分から平成35年度分までは激変緩和措置として資産割を適用する。

改正で税が上がっていきが、市民生活に影響を与えることになるのでは。

なぜ県内統一化になったのか。また、具体的な内容は。

A 県単位化については、財政基盤の安定化をはかり、県に一本化することで事務の効率化をはかる目的で行われます。

報告

追加工事等を行うことによる契約金額および工期の変更。

(追加工事等の主なもの)

- ・工事の進捗に伴う、アスベスト含有建材撤去、既存護岸による杭および基礎形状変更等追加工事
- ・施設利用環境の向上を目的とした、駐車場計画変更、車庫塗装替等追加工事

・施設利便性の向上を目的とした、調理台仕様変更およびブラインド設置等追加工事

(仮称) 能美市民センター耐震補強及び補修工事 (建築) 請負契約の変更について

	契約金額	工期
変更前	262,008,000円	平成30年3月15日まで
変更後	273,024,000円	平成30年3月30日まで

発議

●地方公務員法及び地方自治法の一部改正における新たな一般職非常勤職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

みしま 三島 雅司さん (江田島町小用)

委員の任命同意

教育委員会の委員として次の方を任命することに同意しました。(再任) 任期は4年。